

## 「民間のコスト削減手法に関する研究会」（第3回）議事概要

1 日 時 平成20年6月20日（金）13:00～14:40

2 会 場 総務省行政評価局長室

3 出席者

（メンバー）島内技、穂坂邦夫

（総務省行政評価局）関行政評価局長、伊藤大臣官房審議官、新井大臣官房審議官、  
若生総務課長、米田評価監視官ほか

4 議 題 「意見の取りまとめに向けて」

5 会議経過

(1) 意見案について説明

(2) 意見交換等

○主な意見等は次のとおり。

- ・ 購入権限のある課所単位で購入している物品でも、本社で課所ごとの購入単価情報を調査して、全体として得になるのであれば、本社で一元購入。集中購買については、スケール・メリットがキーワード。全国展開で、コスト競争で有利になり、利便性も確保できる物品が集中購買に適している。
- ・ 地方公共団体でも、両面コピーは当たり前。コピー用紙について、各課ごとの使用量を調査。忙しい部署もあればそうでない部署もあり、使用量は部署によって異なる。会議の開催に伴って資料作成のため、どうしても紙の使用量が増加。職員は仕事熱心な面もあり、「会議の開催を中止」を指示できないので、「会議の開催をできるだけ減らす」よう指示
- ・ 各課に年間の紙の使用実績を提出させ、年間どれぐらい削減可能か「削減率」を算出して、第三者機関である「市民委員会」で妥当かどうか検討。市民に公表することにより、職員には緊張感を維持。同様に、パブリック・コメントについても、職員に緊張感を維持させる効用あり。
- ・ コスト削減の実効を確保するため、政府内部に、府省横断的な監視・管理機能、省庁の枠を越えた複合的な委員会の設置が必要ではないか。
- ・ 病院経営や学校経営の場合においても、督促などの回収の努力を行っても、回収を諦めざるを得ないケースあり。債権回収に関する内規をきちんと定めて、回収できないものは欠損処理
- ・ 査定済み予算を下回る削減が達成できた場合、翌年度の予算について、

前年度同額の「現状維持」をルール化し、「削減分」は、その部課で自由に使えるよう、インセンティブを付与

- ・ いろいろなインセンティブがあり得るのではないか。従来とは異なる、新しいものを考えるべき。

(配付資料)

- 「ムダ・ゼロ」へ、民間の視点における取組み